

(第9号様式)

令和4年度第3回香川公民館運営審議会会議録

議 題	令和4年度第3回香川公民館運営審議会会議次第 議 題 1 諮問答申について 2 令和4年度主催事業報告（1月～3月実施分）について 3 令和5年度香川公民館予算について 4 令和5年度香川公民館事業計画について 5 新型コロナウイルス感染症対策のための香川公民館運営審議会運営要綱の改正について 6 その他
日 時	令和5年3月28日（火）14時～15時10分
場 所	茅ヶ崎市立香川公民館 2階集会室大
出席者氏名	澤崎貴子委員、真鍋花代子委員、松尾守人委員、佐藤節子委員、 豊嶋常和委員、都浩一委員 事務局 担当課長 鈴木 朗 、主査 田中 裕子
欠席者氏名	中村洋美委員
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0人
非公開の理由	

○事務局

これより令和4年度第3回香川公民館運営審議会を開催させていただきます。

はじめに、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

令和4年度第3回香川公民館運営審議会会議次第、資料1「公民館利用サークルの活性化にむけた公民館の果たすべき役割について（答申）（案）」、資料2「令和4年度香川公民館事業報告」、資料3「令和5年度香川公民館歳入歳出予算内訳表」、資料4「令和5年度香川公民館事業計画（案）」、資料5「新型コロナウイルス感染症対策のための香川公民館運営審議会運営要綱（案）」以上、不足等はありませんでしょうか。本日、中村委員が都合により欠席でございますが、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第2項の開催要件過半数以上の委員、7名のうち6名の御出席をいただいて満たしておりますので会議は成立していることを御報告いたします。

なお、本日、傍聴の申し出はございませんでした。

それでは、さっそく議題に入りたいと思います。

議事進行につきましては、茅ヶ崎市立公館条例施行規則第13条第1項に会議は会長が招集し議長となるという規定がございますので、これより松尾会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○会長

みなさんこんにちは、本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。本メンバーでの審議会も今回をもちまして最後となりましたが、充実した審議となるよう進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では早速ですが令和4年度第3回香川公民館運営審議会を開催いたします。次第に従いまして議事を進めてまいります。

なお、本会議は公開となっており、会議終了後、会議の概要を2日以内、会議録を45日以内に公表することになっています。議事録の内容確認につきましては、前回同様会長に一任ということでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○会長

ありがとうございます。

それでは議題1、「諮問答申について」を議題とします。このことについて、はじめに事務局から何かありますでしょうか。

○事務局

第2回の1月に行いました審議会で、お手元に配付させていただいている答申案についてご説明させていただきました。その後に中身の確認ということで一定の期日までにということで皆様にお伝えしたんですけれども、特段大きく修正した箇所はございません。てにをはと言った部分で文言の修正をしました。例えば、2ページの一番下から2行目、ケアレスミスなんですけれども委員からの指摘を受けた中で、修正した箇所が若干あります。2ページのほかに3ページ上から7行目、少し色付けしておりますが、こういった文言の修正が4～5箇所あった以外は特にご意見等ありませんでしたので、現段階ではこういったところの修正をしたものが最新版となります。事務局からは以上です。

○会長

ありがとうございました。出来上がった答申（案）について、委員の皆さんに何かご意

見等がございますか。事務局から報告がありましたように、内容的に訂正、追加、修正はしておりません。前回同様でございます。

○佐藤委員

むすびを書いたくらいですね。

○事務局

そうですね。前はむすびが抜けていましたので、最後に会長松尾委員、副会長佐藤委員に7ページを入れていただきました。

○会長

それでは、時間の関係もございまして。内容については前回ご承認をいただいたことを踏まえて、今回特にご意見等がございますでしょうか。

○佐藤委員

はい。皆さんで書いて提言という形で4ページから載っていると思いますが、色々皆さんが思っていることは似ていたり、また SNS の活用など、さすが学校の先生からこのようなお話があったりして、すごく諮問に対して答申が充実した内容になったと私は思います。ですから、これから公民館ができるところからやっていただくと、高齢化が進んでいますが、いろんな意味で良くなるのではないかと私は思います。

○会長

はい。ありがとうございます。それではですね、皆様にご確認いただいた結果といたしまして、これをもちまして今回提示しました答申（案）を最終版という形で公民館に答申させていただきたいと思います。（案）を消していただければと思います。

○佐藤委員

これを作るにあたって、アンケートなど館長が考えてくださり、私たちも提言したりして加えてもらい、パソコンが不得手なので、館長に多大にご尽力いただきましたことに感謝いたしたいと思います。ありがとうございます。

○会長

それでは、議題の2に移らせていただきます。議題の2「令和4年度主催事業報告（1月～3月分）について」、12月分までは前回ご報告をいただいておりますので、これを議題いたします。事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、資料2の事業報告について。会長よりご説明がありましたとおり、1月以降に実施したものや、その前から連続して開催しているものがここで終わったということで、最後の事業報告となります。簡単ではございますが、順を追って説明させていただきます。まず、カテゴリー1 子ども事業の1、レッツトライボランティア2022 ということで、佐藤委員もメンバーとして行っている事業でございます。元々は学習した成果を福祉施設や保育施設に行って展開したり、子どもたちとの交流を図ったり、公民館まつりでその成果を発表することで子どもたちの主体性や実践力を身につけていただく事業を長年実施してきたところです。今回は小学校3年生から6年生までバランスよく10名ほど参加していただいて、あとは大人のスタッフですね。この体制で毎月1回7月から3月まで、第3日曜日

に実施させていただきました。毎月テーマを変えて、それに沿って皆さんに色々学んでいただいて、参加した子どもたちがしっかりと目的を持って取り組むことができたということと、先程お話したとおり、公民館まつりで発表できたこと、公民館まつりの2週間後に香川小学校の体育館をお借りして、湘北地区の社会福祉協議会が主催した「みんなのまつり」にも呼んでいただいて、同じように展示して発表させていただいたということで、コロナ前に戻った活動ができたと考えております。

続きまして、子ども事業の2「おもしろ理科実験これって回る？回らない？」ということで、今回はコマをテーマにした仮説実験事業でございます。8月に同じように理科実験をさせていただきましたが、その時は空気と水をテーマにした講座でしたが、今回はコマということで三角形や四角形、様々な形をしたコマが回るか回らないかを予想していただきながら重心についても学んでいただいたということで、全員から楽しかったという回答をいただきました。子ども事業は2件です。

続きまして、3 シニア事業です。「シニアのための保健体育」ということで、これも平成30年度から市民提案事業という形で継続して実施してきた事業です。資料にあるとおり高齢者支援リーダーということで佐藤節子さんのお力を借りて実施している事業です。こちらも5月から3月まで毎月1回、60歳以上の方を対象に事業を実施させていただきました。健康増進と交流が主な目的ですが、この3年間でコロナによって外出の機会が失われたというところも輪にかけてというところがありますが、健康づくりと仲間づくりの場の提供ということでは、非常に有意義な事業であったかと思います。ほぼコロナ前と同じように対面でできたことで、参加された地域の住民の交流の場にもなったかと思います。

続きまして、4「はじめての麻雀教室フォローアップ」でございますが、これは前回9月から12月まで「はじめての麻雀教室」という講座を公民館で開催させていただきましたが、そちらに参加された方のフォローアップとして、1月から3月まで毎月1回実施させていただきました。このフォローアップは、実践中心の講座として行ったものでございます。

続きまして、3 家庭教育支援関連事業のカテゴリーの5 保育園のびのび広場です。こちらにつきましては、市内の公立保育園の保育士さんにも参加いただいて、保護者同士や保育士との交流、そういったものを通じて子育て中の不安感とか閉塞感の解消に繋げる目的で毎年実施しているものです。5月から2月の毎月1回、こちらも全て対面で実施させていただきました。保護者も子どもも楽しめコミュニケーションも深まるメニューも多く提供して、交流が深められたと考えております。

続きまして、6「かめさんのおうち」です。こちらもフリースペース的な事業でございます。保護者と未就学児のお子さんに来ていただいて、2時間自由に過ごしていただけるということで保護者同士お話をされたり子ども同士で一緒に遊んだりして交流を深める、長年にわたる事業です。保育ボランティアさんが入って紙芝居をするなど新しい取り組みも始まり、常連の親子が増えたと担当者から聞いております。

続きまして、4 地域課題解決等事業ということで7「パーソナルカラー講座」ということで、何年か前に行っていますが、久し振りに復活して実施した事業になります。自分の魅力を輝かせてくれる色を見つけることで前向きに行動するきっかけをつくる、やはりこ

れもコロナで外に出る機会が失われたというところでは、課題をついた事業と考えております。定員 10 人中9ということで人気の高い講座でした。参加者はシニア世代が中心で、おしゃれに関心度が高いということがわかりました。8「ふわふわモコモコ布ぞうりづくり」、この布ぞうりづくりも毎年人気の高い講座として実施しているところでございます。古浴衣を使いぞうりを作るところで、サークル活動への発展、協力者としての参加促進、リサイクル意識の高揚、日本文化継承の担い手の発掘に繋げるという目的で毎年行っています。2 回に分けた連続講座で、参加者 15 人延べ 29 人、お一人一日欠席といった状況でございます。5 月にもこの講座を行っているのですが、そこに参加された内のお二人が今回の講座のサポート的な役割で参加していただいたというところでございます。次に 9「人生すごろく金の糸」というものでございます。令和 2 年度からオンラインの手法で実施しております、自分らしさの発見ということで人生における自己実現を後押しする機会とすることを目的としています。元々は小学校から大学までの間の人生の棚卸をするゲームということで、学生が就職活動のために発案した元々の企画が起源となっています。ただ、実際に参加された方は幅広い年代層であったと担当者からは聞いており、中心はシニア世代というところでございます。6 月、10 月、2 月と 3 回企画しておりましたが、2 月は残念ながら申込者がいなかったため、2 月だけ中止とさせていただきました。続きまして、10「かがわサロン 陶芸体験」ということでございます。陶芸は 7 月に子どもを対象とした市民提案事業として行った教室があるのですが、今回は一般の方を対象に実施した講座で、2 月 2 回、3 月 1 回、3 回の連続講座でございました。定員 15 名に対して参加者 15 名、欠席なく参加していただいた講座でございます。アンケートでは、ほぼ全員が楽しめたという回答でした。参加者の中にサークルの設立に興味を持った方がいらっしゃるという話を聞いていて、継続してサークルの立ち上げについての打ち合わせがあると担当者から聞いておりまして、上手くサークルの設立まで繋がっていければと期待しているところでございます。11「大人サークル体験(見学)」ということで、こちらも市民提案事業ということで佐藤委員より提案をいただいて、実施した事業でございます。

○佐藤委員

利用者懇談会との共催という形を取らせていただきました。

○事務局

ありがとうございます。10 月から 2 月ということで、約半年かけて実施した事業で参加者 29 人、男性 8 人、女性 21 人でした。今回広報は、近隣の自治会の回覧によって行いまして、公民館とご縁のなかった方の参加もあり、初めてサークル体験をした方もいました。参加人数が多いか、少ないかはご意見があるかと思いますが、今後も機会があればこういった体験的な取り組みを行い少しでも多くの方に公民館を利用して活動に参加していただけるというところが一番望ましいというところで、非常に有意義な事業であったと考えております。次に 12「卓球開放」になります。公民館では毎月定例的に講義室を開放して、卓球台を設置して、自由に使っていただくという事業を卓球開放として実施しております。担当者も時折講義室に入り、一緒にプレーしたりしているんですけれども、年配の方もいれば小学生がいたり、幅広い年代の方が卓球と一緒に楽しんでいらっしゃる光景が見られ

ました。引き続きこれも継続して実施していきたい事業でございます。最後に 13「大人のパステルアート」ということで、4月から8月まで子どもを対象としたパステルアートを行って、ここでは大人を対象としたパステルアートを11月から3月まで毎月1回実施させていただきました。講師は同じく社会教育嘱託員が担い、パステルの表現と技法を実践しながら学んでもらうことを目的とさせていただきました。毎回10人の定員にたいして延べ45人という非常に人気の高い講座で、5回参加した人が4名いらして、ほとんどの方が2回以上参加されたというところでございます。描いているときはリラックスしていると感じている人がほとんどだったということを聞いております。

その他に5 学習成果活用・学習情報提供事業という位置づけでは、先程からご説明していただきました第32回香川公民館まつりということで、令和元年度に開催して以来、久しぶりのおまつりで、多くの方に来ていただきました。先日まつりが終わった後に、本部会を開いて次年度の公民館まつりの開催予定を確定させました。令和6年3月9日、10日の土曜日と日曜日ということで日にちは確定しました。今回は日にちの確定が少し遅かったため、参加される方の他の参加事業との調整で色々大変だったと思うのですが、例年どおり1年前に決めて、皆さんに周知できるというところです。バザーや模擬店については、ここだけでなく他の公民館もどうするかという話がありますので、これは早急に館長が集まる会議がありますので、そこで正式に方向性が出るかと思います。方向性が出ましたら、公民館からのお知らせ等で皆さんに早めに周知をしていきたいと考えております。それから、毎年2回発行している香川の館報こもれば通信ですが、1回9月30日に発行して、今度は65号になりますが、3月末日付の発行ということで話を進めております。参考までになりますが、5館で連携している事業があります。シニア事業と家庭教育支援関連事業ということで、シニア事業は「かんたん Zoom の使い方講座」、家庭教育支援関連事業「スマイリングままサロン」、令和3年度にも全く同じ内容で事業を実施しましたが、令和4年度も5館の職員と社会教育嘱託員のチーム制によって、ここに記載されている実施日時と手法をもって実施させていただきました。参加者について、スマイリングままサロンは集計中で報告書があがっておりませんで書けませんでした。Zoom の使い方講座についてはこのような多くの方に参加していただいて技術を身につけていただいたのかなと思っています。駆け足でございましたが、以上となります。

○会長

ご説明、ありがとうございました。この件に関しまして、ご意見とかご質問がございましたらおっしゃってください。

○澤崎委員

こういった事業に参加している方に対して保険はかけているのでしょうか。

○事務局

市役所の方で一括して、市民活動の保険がかけてあります。ただ、まつりは対象にならないため、別途まつりの委託料で保険会社と契約を結んでいます。それ以外の主催事業については市民活動の保険の対象になります。

○澤崎委員

まつりの保険なんですけれども、対象は参加者のケガとか物損とか、そういったことも含まれるのでしょうか。それとも、物損はふくまれないのでしょうか。

○事務局

ほかでも聞かれたのですが、物損は含まれません。具体的な話になりますと例えば御神輿が対象になるかどうかとか。基本的には人が対象となります。

○澤崎委員

公民館まつりに、鶴が台中学校の吹奏楽部が参加させていただきお世話になりました。ありがとうございました。私は当日来られなかったのですが、その時に講義室に入りきらず、急遽外で演奏することになってバタバタしたと。2年生か1年生かわからないのですが、移動中にぶつけてしまい自前のフルートが壊れてしまったそうなんです。まつりの参加者でもあったので保険の対象にならないかこの機会にお聞きしたんです。でも、ちょっと難しそうですね。

○佐藤委員

顧問の先生から出演者36名参加ということでお聞きしていて、講義室で大丈夫なのか館長からも確認していただいたんですよ。

○事務局

顧問の先生にも事前に現地を確認していただいたんですけど、その時は大丈夫とのことでした。ただ、見に来られる方が多いだろうという予測は立てていたんですが、想定外に人数が多くて、外で聞いていた人数をざっと数えたら250人くらいはいらっしゃったかと。

○佐藤委員

そうですね、本人たちを入れたら300人くらいになりましたね。

○事務局

そうですね、300人はゆうに。出演される前でロビーに人が溢れてしまっていたので急遽外で演奏していただくことになりました。

○佐藤委員

急に移動になったので、本人たちも思っていなかったでしょうね。楽器を落としてしまったのかしら。

○澤崎委員

ぶつけてしまったと言っていて。急なことで子どもたちも「道を空けてください、楽器を運びます」って言えなかったようです。バタバタしていて、誰も対応できなかったようです。また聞きで申し訳ないのですが。

○佐藤委員

事前に広場になっていたら、ご本人たちも気をつけて移動したんでしょうけど、急に変更になったので。気の毒でしたね。私たちも準備が大変だったんですよ、机や椅子をどけたりしている時に変更になって。外に出てみたら聴衆が凄かったです。

○事務局

発表として、中学校の吹奏楽部がそのような形で参加することはあまりそんなにないです。オープニングセレモニーとして外で行うことはあります。翌週松林公民館でおまつり

を開催した際に、松林中学校の吹奏楽部の人数が多いので二班に分かれて講義室で演奏していました。

○佐藤委員

でも、香川ほどではなかったですね。立ち見はいましたが、講義室に収まるくらいでしたから。香川は凄く多かったです。でも、子どもは気の毒でしたね。御神輿は念を押してやっていました。

○会長

他にはございますか。なければ次の議題に。

○佐藤委員

すみません、ちょっとよろしいでしょうか。9「人生すごろく金の糸」のところに香川公民館社会教育嘱託員、入澤真由美さんと書いてありますが、この方は常駐している職員とは違うのですか。

○事務局

違います。

○佐藤委員

そういう方もいらっしゃるんですね、わかりました。聞いたことがあるお名前だったの。前は高橋美幸さんが担当されていたよね。これは入澤真由美さんがご担当されたのですか。

○事務局

高橋美幸さんと二人で担当されています。二人ともキャリアコンサルタントです。

○佐藤委員

わかりました。それと12「卓球開放」は私も覗いたことがあるのですが、参加された方が好きにやっている感じなんです、私のように出来ない方に対してこの中で教えてくれる方がいると良いと思うのです。

○事務局

ほぼ毎回、地域の方でそういった立ち位置の方が参加してくださっています。

○佐藤委員

卓球開放は、館の主催事業として実施していますが、そこに講師をつけると費用もかかりますのでね。卓球も根強い人気がありますので、そのへんのところもシニアに向けてできたら良いと思います。

○事務局

担当者には伝えますが、来た人が教えることで交流が図られる展開が良いと思います。

○佐藤委員

そういう体制にしていただけると参加者が増えるのではないかと思います。

○会長

それでは、次の議題の3「令和5年度香川公民館予算について」のご説明をお願いいたします。

○事務局

はい。資料3をご覧ください。茅ヶ崎市では令和5年度から実施計画2025がスタートします。実施計画には色々な事業が位置付けられています。前にも言っているとおり、財源が厳しい状況ではあるので経常的な経費をできるだけ削減して、実施計画ができるようにもっていこうということで予算編成を全庁的にしている中で令和5年度予算が、先般議会が終わって成立して、来年度からこの金額をもって公民館事業にあたっていきます。その点を踏まえて、ご説明させていただきます。

まずの表面歳入です。大きく変わりはないのですが、一番上の表が市有建物貸付収入（自動販売機貸付収入）となっています。令和3年度から自動販売機を置いております。置くことによって、これだけの収入が事業者から入ってきます。香川公民館は132,000円を計上しています。続いてその下ですね、2つございまして。一つは皆さんが良く利用される簡易印刷機の収入金額ともう一つは自動販売機の電気料の負担金、自動販売機にかかる電気料の負担というものの事業者が負担していますので、これは見込みなんですけれども。その金額としては117,000円を計上しています。参考までに下の段は令和4年度の予算金額でございます。歳入は以上です。続きまして、裏面です。こちらは歳出の予算の内訳です。この表の左側ですね、予算科目と書いてあるところです。01報酬から19負担金補助及び交付金、これが科目別です。次に上の横一列、コード別と書いてあります。010公民館運営審議会委員経費から右に、050新型コロナウイルス感染症対策事業費までが事業別の構成になっています。枠の中の上段が令和5年度の予算額、下段が令和4年度の予算額となっています。

まずは、010公民館運営審議会委員経費でございますが、総額にしますと145,000円、前年度は229,000円になっていますので、84,000円の減額になっています。令和5年度は審議会の回数が2回になります。諮問答申の該当年度は3回、それ以外の年は基本的に2回になる予定です。あとは、審議会の報酬、県主催の研修会等への参加のための報酬あるいは旅費、こう言ったものを計上している金額が145,000円でございます。

続きまして、020業務管理経費ということで、こちらは主に会計年度任用職員である社会教育嘱託員、夜間管理業務員の人件費の他に、消耗品ですとか電話料金、公用車のガソリン代ですとか、簡易印刷機のリース料等々になっています。総額にしますと10,052,000円で昨年度と比べると、昨年度は9,418,000円ですので634,000円の増額となっております。

続きまして、030施設維持管理経費です。これは施設の維持に関する経費ということで、公民館の光熱水費、施設の修繕費等、合計が4,538,000円で、前年度の2,362,000円と比較して、2,176,000円の増額となっています。

続きまして、040公民館活動費でございます。これは本日ご説明した主催事業に係る講師への謝礼、報償費ですとか、主催事業を開催するための消耗品、託児ボランティアの保険、おまつりの委託料も含まれています。総額が878,000円で昨年度と比べると若干ですが15,000円の減額となっています。

最後に050新型コロナウイルス感染症対策事業費として60,000円、これは同額でございます。これは感染予防対策用のアルコールの消毒液ですとか、机や椅子を除菌するためのものを購入する経費となっています。トータルでいきますと令和5年度の予算は、

15,673,000 円で令和 4 年度の 12,962,000 円と比較して、2,711,000 円の増額というところで予算が編成されています。説明は以上です。

○会長

ありがとうございました。事務局からの説明について、ご質問とかご意見等はございますか。

○澤崎委員

030 の施設維持管理経費の光熱水費なんですけど 2,000,000 円もアップしたんですか。

○事務局

一番大きいのは、令和 4 年度に計上した金額、これは昨今の原油価格高騰が反映されていない状況の中で電気料金を計上しています。その後予算が足りなくなり 2 回補正予算を議会で審議してもらいまして、令和 4 年度当初 1,600,000 円か 1,700,000 円だったんですね。結局足りないなのでその倍以上増額しています。令和 5 年度はその金額をもって計上しているので、大幅な増額の要因の一つとなっています。

○会長

他にご質問はございますか。それでは、次の議題に移らせていただきます。議題の 4、令和 5 年度香川公民館事業計画（案）についてご説明をお願いいたします。

○事務局

はい。資料 4「令和 5 年度香川公民館事業計画(案)」でございます。こちらも同じようにカテゴリーごとで事業を振り分けております。簡単に説明させていただきますと、1 の子ども事業については、子どもの居場所づくり、体験する機会の創出という目的で 9 つの事業を予定しています。事業名と実施手法対面あるいは Zoom、事業の概要、その横はスケジュールということで何月ごろに行うかというところを記載しています。既に月に日付が入っているものはその日に行い、丸はその月に行う、そこまで決まっていなかったものについては実施時期等検討中ということで記載させていただいております。

2 は家庭教育支援関連事業ということで、これは保護者と子どものふれあいや交流ですね。あとは保護者の家庭教育の支援促進に繋がるような親子参加型をメインとしたような体験型講座ですとかフリースペース的なものを予定しております。全部で 8 つの事業を予定しています。

3 のシニア事業につきましては、こちらも前々からの課題となっております地域における孤立からの脱却、あるいは社会参加へのきっかけ、昨今 ICT の活用が急速に普及しているのでデジタルデバイドの解消ということで、体操系をはじめ Zoom の使い方そういったものを折り込みながら全部で 10 の事業を予定しています。

裏面にいきまして、4 の博物館連携事業になりますが、昨年 7 月に茅ヶ崎市博物館がオープンしましたが、関連づけた事業として予定をしているところでございます。

5 の地域課題解決等事業ということで、これは一番事業として多いですね。地域課題もそうですが、交流、ふれあいなどの要素を含む内容になっており、これまでやってきた事業もあれば、新たなものも加えてということで、全部で 23 の事業を予定しております。

3 ページ目にある、6 の学習成果活用・学習情報提供事業なんですけれども、引き続き公

民館まつりもそうですが、夏休み自由広場ということで、こちら令和2年は5館連携でオンラインで行ったんですけれども、久しぶりに対面で、利用者懇談会と共催で7月と8月の夏休み期間に実施させていただく予定でございます。

そのほか7、8、9については、これまでやっていた取り組みの中で、特段新しいものはありません。公民館利用者説明会、小学校の公民館見学、職場体験、審議会関係こういったものの実施を予定しているところでございます。説明は以上でございます。

○会長

ありがとうございました。この公民館事業計画に関してご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。特にございませんでしたら、次の議題の5「新型コロナウイルス感染症対策のための香川公民館運営審議会運営要綱の改正について」事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料5ですね。「新型コロナウイルス感染症対策のための香川公民館運営審議会運営要綱(案)」ということでございまして、マスクの着用もそうですし、5月に5類に引き下がるということもあって、ほぼ元の状態に戻りつつあるところを踏まえてなんですけれども、今までは香川公民館の運営審議会がコロナ禍であっても基本的には集合形式で行って来ました。他館については状況によっては、書面会議という手法をとっていたところもあると聞いておりますがこちらは時限的な対応なんです。もし万が一、感染状況によって、集合形式での開催が難しいといった場合に、こういった書面会議ができるように要綱を定めています。時限的な対応ということで、令和5年3月31限りとしていたのですが、今後書面会議を行うということになった場合、この要綱の期限を令和6年3月31日と改正することにより、書面会議の開催が可能になるというところで、今回、改正案を出させていただきました。これは元々茅ヶ崎市のガイドラインがありまして、そこでこういった時限的な対応ということで期限が令和6年3月31日というところに倣って、この審議会の改正案を示させていただきました。説明は以上です。

○会長

ありがとうございました。この件を含めて、今までの事業計画、予算等を含めて横断的に何かご質問、ご意見がございましたら挙手して、おっしゃってください。お願いします。

○豊嶋委員

昔から「かめさんのおうち」がよく出てくるんですけれども、どなたかの家、会場を貸してくださるということなんでしょうか。

○事務局

1階の講義室で行っています。かめさんのおうちという事業名のフリースペースですね。

○豊嶋委員

そうなんです。昔からそうなんですか。どなたか好意的な方がいらして絵本を読んだりする所なのかと思ひまして。香川地区の方がやっていらっしゃるんですか。

○事務局

はい。保護者と未就園児のお子さんが来て、おもちゃで遊んだりお母さんたちと会話し

たり。託児ボランティアも3名ほど入っています。

○佐藤委員

ボランティアと言っても、報酬をお支払いしているんですよね。

○事務局

はい。謝礼としてお支払いしています。

○佐藤委員

託児ボランティアというと無料なのかと。

○事務局

公民館だけでなく他でもこの名称を使用しています。

○豊嶋委員

未就園児の集まりに保育園が書いてありますが、幼稚園もお母さんが働いていない方が多いし、集まる場所があると良いかなと思います。

○事務局

限定はしていません。来年幼稚園に入るお子さんですとか、上のお子さんが幼稚園に通っていて、その下のお子さんを連れてきている方もいらっしゃいます。

○豊嶋委員

その園独自というよりも、地域にあると良いと思います。

○事務局

もっと広めて気楽に使っていただけたらと思います。

○会長

はい。よろしゅうございますか。

○佐藤委員

保育園のびのび広場が始まって水曜日に講義室を使用しているんですね。かめさんのおうちも水曜日なんです。そうしますと、ここを利用している者としては、水曜日講義室はただでさえ激戦なんです。ですので、これから事業を立ち上げる際には、曜日を考えていただけると嬉しいのですが。講義室が使えないと、集会室大に流れざるを得ないんです。集会室大も水曜日は結構ぶつかるので、主催事業を活発に行っていただくのは良いのですが、曜日については考慮していただきたいです。

○事務局

担当者と話したことはありますか。

○佐藤委員

主催事業なので、話したことはないです。時間を長めに取らないようにしてもらえないか聞いたことはあります。タイトに使っていただけると有難いので。ただ何しろ水曜日なんです。来年度はこのままだと思いますが、その次の年については、曜日の変更を検討していただけると嬉しいです。

○事務局

ご意見があったことは伝えます。

○佐藤委員

よろしくお願いします。

○会長

それでは、議題の6のその他がございますね。これに関して事務局から何かありますでしょうか。

○事務局

はい。既に新たな委員が推薦されてきていらっしゃるので委員の7名が確定して、5月くらいからまた新たなメンバーで審議会を出発させていただくことになります。今回香川は全員入れ替えとなります。教育委員会の会議で3月に事前に教育委員から全員入れ替えで大丈夫なのか聞かれました。

他の館は継続の方がいらっしゃるんですが、香川は運営に支障がでるのではないかと心配されました。ただ、皆さんご存知のとおり関係性の高い団体から推薦いただいているので、全く公民館と関係がない方達ではないので、大丈夫ですとお答えしました。また、新たな体制で頑張っていきたいと思います。

○佐藤委員

公運審の話し合いの中で、利用者懇談会と館と問題になっている点についても話していただきたいと思います。一つは机の置き方について。利用者懇談会の全体会でアンケートを取って欲しいという意見があったので、アンケートを取りました。館の方針もあるので、アンケート結果のとおりにはいかないところもあると思いますが、審議会の方々のご意見も聞かせていただけたらと思います。もう一つは、サークルで使用する物品の保管について問題が勃発しています。一概には言えませんが、松林公民館では講義室の裏の倉庫が広いのでサークルで使用する道具などを置かせてもらっています。香川はスペースが少ないため、使用する物品は原則持ち帰りです。今回の答申にも書きましたが、今後高齢化が進む中で活動を継続するためにはどうしたらよいかを話していただきたいと思います。元々のスペースの問題がありますので難しいと思いますが、一番は館の物品ですよね。防災用品なども非常に増えましたので、まずはきちんと館の物を収納することが大事だと思います。職員が替わってもどこに何があるかの確にわかるようにしないと困ると思います。次に高齢化しているサークルの用具をしまえるスペースも、この場で考えていただきたいという思いがあります。色々な立場の方が集まってきていただいているので、お知恵を拝借できたらなという思いがあります。それと、役員のなり手が大変難しくなっていること、これをどのように進めていけばよいか、そのあたりについてもお知恵をお借りできたらと思います。このようなことも公運審の話題として、話していただきたいと思います。

○会長

それに関して、まさに答申に出している「施設や設備及び運用面について」がありますので、諮問に対して出来るだけ解決策を検討していただく。それに対してこういった形をとるのは次期の審議会の方に検討していただくということで、確実に引き継ぎをお願いしたいと思います。そのようなことで、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。あとは、よろしいでしょうか。

○事務局

はい。その他は特にございません。

○会長

議題に関しては終わりということで、よろしいでしょうか。

最後になりましたが、私から皆様に一言お礼を申し上げたいと思います。この二年間色々
とご協力いただきまして、ありがとうございました。この諮問を検討した内容が、今後生
かされることを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。もう一つは、私の個
人的なことですが、昨年体調を崩しまして昨年6月から今年の1月まで、皆様に
ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。ご協力ありがとうございました。

○佐藤委員

全然迷惑ではなかったです。

○会長

他に、皆様ございませんか。それでは、これをもちまして本日の会議を終了し、皆さん
の二年間のお仕事に対して、お疲れ様でございました。

また、感謝いたします。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。お疲れ様でした。